

1/16 湖西市社会福祉協議会によるボランティア本部立ち上げ訓練見学  
危機管理課からの見学者3名：課長代理・山本（健）・坂上  
他課（受援班）3名：社会教育課（沖・藤田）・スポーツ推進課（課長）

#### ■懸案事項

・情報を収集する方法が定まっていない  
下記の方法等を組み合わせるなど、どの方法にするのかは状況で臨機応変に災害ボランティア本部で決定するようにはどうか

☆自主防災会に集める

☆災害ボランティアコーディネーターが集める

☆避難所で被災者に申告してもらう

・災害ボランティア本部運営マニュアルの見直しが必要である

現在のマニュアルは市が H22 に独自に作成したものなので、運営主体である湖西市社会福祉協議会が主体となって両災害ボランティア団体・市（受援班及び危機管理課）で新たな知見をもとに作成しなおす必要がある。

マニュアルの見直しには、たとえばほかのボランティア団体であるとか、湖西・新居高校の生徒や、愛知大学・常葉大学・静岡大学などで災害ボランティアの研究を行っている学生などが入っても良いのでは？

#### ■疑問点

- ・ボランティアの募集などマスコミ・Web などフォーマットは決まっているか
- ・受付用紙などは全国フォーマットなのか
- ・西部公民館の内部利用は決められているのか

#### ■市側の問題点など

・市が行うべきことと、市ができない＝ボランティアにお願いすべきこと が切り分けできるか

・ボランティア本部設置につき、市が命じるだけでなく社会福祉協議会からの要請での設置もできるようにした方が良いのではないか

（湖西市地域防災計画 ボランティア本部設置 改訂事例）

市は、災害対策本部を設置した場合、または湖西市社会福祉協議会からの要請があった場合には、湖西市社会福祉協議会と協議のうえ、災害ボランティア本部を設置する。

災害ボランティア本部は、湖西市社会福祉協議会事務局長を本部長とし、社会福祉協議会職員、災害ボランティア団体、災害ボランティアコーディネーター等で構成する。